

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ	カブシキガイシャトウキュウイーライフデザイン
		株式会社東急イーライフデザイン
事業者の所在地	〒 150-0043	
		東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号
事業者の連絡先	電話番号	03-6455-1236
	FAX番号	03-6455-1156
	ホームページアドレス	https://www.e-life-design.co.jp/
事業者の代表者名	代表取締役 大柴 信吾	

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	フリガナ	カブシキガイシャトウキュウイーライフデザイン
		株式会社東急イーライフデザイン
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 150-0043	
		東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号
事業主体の連絡先	電話番号	03-6455-1236
	FAX番号	03-6455-1156
	ホームページアドレス	☒ 有 http://www.e-life-design.co.jp/
		☐ 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	大柴 信吾
	職名	代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	高齢者住宅・有料老人ホームの経営・運営・運営受託 高齢者住宅・有料老人ホームに係るコンサルティング 訪問介護・訪問看護サービス シニア向けカルチャースクールの経営・運営・運営受託	

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ	グランクレールハルミフラッグケアレジデンス
		グランクレールHARUMI FLAGケアレジデンス
住宅の所在地	〒104-0053	
		東京都中央区晴海五丁目3番4号
住宅の連絡先	電話番号	03-3520-9001
	FAX番号	03-3520-9003
	ホームページアドレス	https://www.grancreeer.com/harumiflag/

住宅の管理者名	小平田 正大
住宅の開設年月日	2024年6月1日
居住の契約方式	終身建物賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

入居者が快適で心身共に充実、安定した生活を営めるよう、以下の基本サービスを提供します。株式会社東急イーライフデザイン（以下「事業者」という。）は、入居契約に従ってグランクレールHARUMI FLAGケアレジデンス（以下「本物件」又は「住宅」という。）の管理運営を行い、良好な環境の保持に努めるとともに、入居者の快適で充実した生活の実現に努めます。ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。なお、入居者は、自ら利用する医療・介護サービスを自由に選択することができます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

本物件では医療行為は行いません。病気や怪我の治療は、入居者の任意の意思で、自己が自由に選択した医療機関で受けて頂きます。

基本サービス

サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
「基礎サービス(入居者全員が受けるサービス)」		
フロントサービス	【サービス費】 110,000円 ／月額 (うち本体価格 100,000円 消費税10,000円)	外来者の受付、宅配便等の代理受領等及び伝言、各種サービスの案内等を行います。 ※フロントの利用時間(9:00～17:00)にご利用頂けます。利用時間以外は、翌日の対応とさせていただきます。 ※各種サービスの内容、諸連絡等はフロントで管理し掲示板等でお知らせ致します。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
アクティビティサービス		花見、クリスマスパーティー等、季節毎のイベントを企画します。 ※イベントによっては、材料費、参加費、その他実費がかかるものもございます。実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン

日常支援サービス① (管球交換) [予約制]	簡易な管球交換を致します。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※電球、蛍光灯はご用意ください。 ※一部の電球に関しては、フロントにて用意しております(有料)。実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス① (長期不在時住戸管理)	入院等の長期不在時に、入居者の希望により、週1回簡単な住戸内の防災防犯チェックを行います。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス① (設備点検)	専門業者が、住戸及び共用部分の保守点検を定期的を実施します。 ※住戸の点検に際しては、住戸内にスタッフ等が立ち入る必要があります。事前に連絡致しますのでご了承ください。 *提供者： ㈱東京建物アメニティサポート
日常支援サービス① (新聞購読)	2階、3階のリビングダイニングに新聞を用意しております。 ※共用の新聞以外に入居者が個人的に新聞を購読されたい場合は、フロントにご相談ください。新聞代の実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス① (所持物の処分) [予約制]	本物件の退去にあたり、所持物の処分の代行や粗大ゴミ処分に必要なゴミ処理券購入の代行を行います。 ※処分費及びゴミ処理券等の実費は入居者負担です。実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス① (葬儀関連) [予約制]	葬儀業者の紹介、取次等を行います。 ※実費は入居者負担です。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス① (理美容) [予約制]	グランクレールHARUMI FLAGシニアレジデンス内のヘアサロンにおいて、指定日に本物件指定の理美容業者からサービスを受けることができます。ご予約が必要になりますので、1週間前までにスタッフにご相談ください。なお、指定日、時間、料金及び申込方法については、フロントにご確認ください。 ※代金等の実費は入居者負担です。実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン

防犯・防災サービス (防犯カメラ)		エントランスホール、エレベーター、エレベーターホール、リビング・ダイニング、共用廊下等に防犯カメラを設置し、常時自動録画をします。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
防犯・防災サービス (防災設備)		火災が発生した場合に反応する感知器及びスプリンクラーが全館に設置してあります。また、停電時には、非常用照明及び誘導灯が点灯します。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
「生活サポートサービス(入居者全員が受けるサービス)」		
状況把握・安否確認サービス	【生活サポートサービス費】 132,000円 ／月額 (うち本体価格 120,000円、 消費税12,000円)	日中は10時と15時を目安として2回訪問等により安否確認を行い、その他必要に応じて巡回を行います。 ※サービス提供に伴い、スタッフ等が立ち入ります。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
生活相談サービス	※介護サービスをご利用の入居者(事業者と特定施設入居者生活介護等利用契約を締結されている入居者)はお支払い頂く必要はありません	生活に関する悩み等の日常生活相談を受け付けております。スタッフは、入居者の心身の状況、置かれている環境等の的確な把握に努め、必要に応じ外部業者の取次ぎ等を行います。 専門的な事項については、専門家を紹介します。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
緊急時対応サービス (緊急通報システム)		緊急通報がなされた場合には24時間常駐のスタッフがスタッフルームで受信し対応致します。入居者が急に具合が悪くなった場合等に備えて、緊急呼出ボタンを以下の箇所に設置しています。 【住戸内】： トイレ、洋室 【共用部分】： 浴室、機械浴室、脱衣室、お手洗(共用トイレ) ※異常を感知した場合、スタッフ等が確認のために立ち入ります。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
緊急対応サービス (緊急時の対応)		緊急時には、スタッフが容態を確認の上、タクシー又は救急車の手配等を行います。スタッフは、原則として、タクシー又は救急車に同乗し、ご家族が来るまでの間、付添いを行います。 ※同行に関わる往復の交通費は、実費を入居者にご負担頂きます(入居者がタクシーでの搬送を希望した場合のみ)。交通費の実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン

緊急対応サービス (非常災害時の対応)	非常災害に対する具体的な計画を定め、非常災害時の関係機関への通報及び関係機関との連絡体制を整備しております。定期的に避難訓練等の活動を行い、非常災害時に備えております。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス② (住戸清掃)	週4回、住戸の清掃を行います。 バルコニーの引き戸及び小窓のガラス清掃は年2回行います。 ※週5回目以降の住戸の清掃及び年3回目以降のガラス清掃は、有料の日常支援サービス③をご利用ください。 *提供者：石井創堅（株）
日常支援サービス② (ゴミ収集)	住戸のゴミは、清掃時に随時回収します。 *提供者：石井創堅（株） （株）東急イーライフデザイン
日常支援サービス② (リネン交換)	本物件が用意したベッドシーツ・布団カバー・枕カバー等を、週1回(その他必要に応じ適宜)交換します。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス② (日常の洗濯)	入居者の日常の衣類について、週7回の指定日に洗濯します。 ※翌々日を目安に返却致します。 ※ドライクリーニング・アイロンがけ等が不要で洗濯機で洗える取扱いの簡単なものに限ります。 ※上記以外の衣類等については、入居者の希望によりクリーニング業者に取次ぎ致します。その場合、代金等の実費は、入居者負担です。実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス② (配膳・下膳)	スタッフがリビングダイニングでの食事の配膳・下膳を致します。病気等でリビングダイニングが利用できない場合は、住戸へ配膳・下膳に伺います。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
健康管理サービス (日常医療支援)	スタッフ(看護師)が疾患等を把握します。必要に応じて、ご家族や医療機関へ情報提供致します。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
健康管理サービス (健康相談)	指定時間内において、スタッフ(看護師)による健康相談を受けることができます。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 【指定時間】10:00～17:00 ※健康診断の受診をご希望される場合は、近隣の医療機関の基本情報をご案内致します。なお、受診予約等は入居者にて行っていただきます。 *提供者 ㈱東急イーライフデザイン

「選択サービス(入居者の選択により有料で利用可能なサービス)」
(本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事サービス (通常食) [予約制]	朝食495円/回 (うち本体価格 450円、 消費税45円) 昼食770円/回 (うち本体価格 700円、 消費税70円) 夕食1045円/回 (うち本体価格 950円、 消費税95円)	朝食：7:30～9:00、昼食：12:00～14:00、夕食：17:30～19:30 ※いずれも、定食2種より選択(四季の移り変わりや年間行事を反映したお食事の場合を除く。) ※スタッフが原則として毎週水曜日に翌週分の食事のご注文をお取りします。 ※事前に注文した食事を欠食される場合には、欠食届を3日前までにご提出いただければ、欠食分の料金のお支払いは不要です。それ以降のキャンセルの場合は、原則料金全額をご負担いただきます。 ※四季の移り変わりや年間行事を反映したお食事が毎月1回含まれます(料金は通常食と同額です。) ※入居者の希望があれば、医師及び代理人又は法定代理人の了解のもと、アルコールをお召し上がり頂けます。 *提供者：グリーンヘルスケアサービス
食事サービス (治療食・刻み食・ソフト食) [予約制]	内容により異なりますのでご相談ください	医師から食事に関する指示書を受けられた方に治療食を提供致します。病院等で医師から食事に関する指示書が出された場合は、フロントへご提出ください。また、入居者の状況に応じて、刻み食、ソフト食等の対応を行います。事前にフロントへご相談ください。 ※スタッフが原則として毎週水曜日に翌週分の食事のご注文をお取りします。 ※事前に注文した食事を欠食される場合には、欠食届を3日前までにご提出いただければ、欠食分の料金のお支払いは不要です。それ以降のキャンセルの場合は、原則料金全額をご負担いただきます。 *提供者：グリーンヘルスケアサービス
食事サービス (外来者の利用) [予約制]	通常食1食につき 220円加算 (うち本体価格 200円 消費税20円)	外来者の利用については、3日前までにフロントにてご予約ください。 ※外来者の通常食の料金は、通常料金に220円を加算した額になります。 ※外来者が飲食された料金は、翌月に入居者へ請求致します。 ※事前に注文した食事を欠食される場合には、3日前までにお申出いただければ、欠食分の料金のお支払いは不要です。それ以降のキャンセルの場合は、原則料金全額をご負担いただきます。 *提供者：㈱グリーンヘルスケアサービス
食事サービス (特別食) [予約制]	3,300円/1名 (うち本体価格 3,000円、 消費税300円)	家族、親戚等との会食、入居者同士でのお食事会、お祝い事等にご利用頂けます。10日前までにご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※事前に注文した食事を欠食される場合には、10日前までにお申出いただければ、欠食分の料金のお支払いは不要です。それ以降のキャンセルの場合は、原則料金全額をご負担いただきます。 *提供者：㈱グリーンヘルスケアサービス

食事サービス (イベント食) [予約制]	イベント開催に 先立ち適宜案内	年数回多彩なイベントに伴う食事を提供致します。 ※スタッフが原則として前週水曜日に翌週分の食事のご注文をお取りします。 ※事前に注文した食事を欠食される場合には、10日前までにお申出いただければ、欠食分の料金のお支払いは不要です。それ以降のキャンセルの場合は、原則料金全額をご負担いただきます。 *提供者：グリーンヘルスケアサービス
通院時の付添い [予約制] (*)	3,300円/時間(うち本体価格 3,000円、 消費税300円)	・協力医療機関の指示に基づかない協力医療機関への付添い ・協力医療機関以外への付添い *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス③ (住戸清掃) [予約制]	2,200円/回 (うち本体価格 2,000円、 消費税200円)	入居者の希望により、住戸の清掃を行います(日曜日・祝祭日・年末年始を除く。)。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 ※生活サポートサービスをご利用の方は、上記「日常支援サービス②(住戸清掃)」としてご利用頂ける週4回の住戸清掃並びに年2回のバルコニー引き戸及び小窓のガラス清掃以外に追加でご利用の場合に、左記費用がかかります。 *提供者：石井創堅(株)
日常支援サービス③ (生活必需品の購入代行) [予約制] (*)	3,300円/60分 (うち本体価格 3,000円、 消費税300円) (別途実費負担)	生活必需品の購入は、食料品又は日常用品に限ります(指定店にて品番等の表示がある物に限ります。)。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス③ (役所手続代行) [予約制] (*)	3,300円/60分 (うち本体価格 3,000円、 消費税300円) (別途実費負担)	住民票取得代行等を行います。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス③ (外出時の同行(買い物等の付添い)) [予約制] (*)	1,650円/30分 (うち本体価格 1,500円、 消費税150円) (別途実費負担)	買い物や美容院等への付添いを承ります。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン

※軽減税率：ご入居者に提供する飲食料品（酒類を除く）のうち、一食あたり690円（税抜き）以下且つ一日の累計額が2,070円（税抜き）に達するまでのものは軽減税率の適用対象となるものがございます。詳細はスタッフまでお尋ね下さい。

※[予約制]の付されたサービスについては、ご予約が必要になりますので、上記各項目に別途記載がある場合を除き、事前にフロントにご相談ください。また、ご予約をキャンセルされる場合には、フロントにご相談ください。

※上記のほか、対応可能な内容については、住戸清掃（簡易清掃）を除き、10分あたり550円（うち本体価格500円、消費税50円）を目安に対応致します。（提供者：㈱東急イーライフデザイン）

※利用可能なサービスの項目、時間・利用方法等は、今後変更になる場合がありますので、予めご承知置きください。

(*)上記に表示された時間より多く実際の対応に時間を要した場合は、超過時間10分あたり550円（うち本体価格500円、消費税50円）の利用料をお支払い頂きます。また、時間単位で料金が設定されているサービスの提供時間は、サービスを提供するスタッフが、本物件を外出してから本物件に戻るまでの時間で算定致します。

医療連携の内容

協力医療機関	名称	医療法人社団うちの診療所
	住所	東京都目黒区中根一丁目6番1号ニューヨークコーナー 161 4B
	診療科目	内科、外科、麻酔科、精神科、皮膚科
	協力内容	訪問診療
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団泰進会 晴海歯科・矯正歯科
	住所	東京都中央区晴海5-5-5 E棟 102号
	協力内容	訪問歯科、高齢者健康診査

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法

毎月20日までに請求書を発行し、送付します。

支払方法

口座自動振替にて、毎月27日に口座自動振替にてお支払い頂きます。
賃料、管理費、サービス費、上乗せ介護サービス費については、翌月分をお支払いいただきます。介護保険自己負担分、介護保険対象外個別介護サービス、選択サービス、立替金等については前月分をお支払いいただきます。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況					
窓口の名称①	本物件フロント				
電話番号	03-3520-9001				
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時 00分
	土曜	9時	00分	～	17時 00分
	日曜	9時	00分	～	17時 00分
	祝日	9時	00分	～	17時 00分
定休日	なし				
窓口の名称②	株式会社東急イーライフデザイン				
電話番号	03-6455-1236				
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時 00分
	土曜	時	分	～	時 分
	日曜	時	分	～	時 分
	祝日	時	分	～	時 分
定休日	土曜、日曜、祝日				
窓口の名称③	中央区役所福祉保健部介護保険課				
電話番号	03-3546-5749				
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時 00分
	土曜	時	分	～	時 分
	日曜	時	分	～	時 分
	祝日	時	分	～	時 分
定休日	土曜、日曜、祝日				
窓口の名称④	東京都国民健康保険団体連合会				
電話番号	03-6238-0177				
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時 00分
	土曜	時	分	～	時 分
	日曜	時	分	～	時 分
	祝日	時	分	～	時 分
定休日	土曜、日曜、祝日				

サービスの提供において事故が発生したときの対応		
具体的な対応	本物件内での応急処置、協力医療機関等への搬送又は119番通報による他の医療機関への搬送を行うとともに入居者の身元引受人、成年後見人、家族及び地方自治体の関係部署（東京都住宅政策本部及び中央区役所福祉保健部介護保険課）へ連絡します。また事故についての検証、再発防止策を講じます。	
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		
① あり	実施日	随時
	結果の開示	1あり②なし
2 なし		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
・外泊する場合には、外泊届出書を所定の様式によって事前に事業者へ届け出てください。 ・本物件を留守にする場合は、事前に事業者へ連絡してください。 ・事業者の承諾を得て、入居者以外の第三者を管理及びサービスに関する規定に定める日数を上限として滞在させることができます。第三者の滞在承諾願いを所定の様式によって事前に事業者へ届け出てください。	
共用施設の利用について	
エントランス	24時間外来者の通行が可能です。防犯対策上、オートロック方式になっておりますので、インターフォンにてフロント又は各階のケアステーションをお呼びください。 ※外来者等は、フロント又は各階のケアステーションを通してお繋ぎします。外来者は入館時及び退館時に、入退館の管理を目的としてフロント又は各階のケアステーションにてご署名頂きます。
フロント	外来者の受付、宅配便等の代理受領等、各種サービス等の窓口としてご利用頂けます。利用時間以外は、翌日の対応とさせていただきます。
外来者用駐車場（8台）	外来者用駐車場を8台用意しております。外来者が利用される場合には、事前にフロントにご相談ください。 1台あたり 利用開始から120分まで無料 以降60分あたり 330円（うち本体価格300円、消費税30円） ※外来者用駐車場は、本物件の関係者のほかグランクレールHARUMI FLAGシニアレジデンスの関係者も利用します。ご利用は先着順とします。 ※車両の寸法、重量等により駐車ができない場合がございます。 ※路上駐車は禁止されておりますので、ご注意ください。
応接室	外来者との歓談の場、各種相談の場としてご利用頂けます。利用される場合には、事前にスタッフまでお声掛けください。

リビング・ダイニング	外来者や入居者同士の歓談の場としてのご利用のほか、介護予防プログラムや機能訓練にご利用頂けます。その他、入居者同士の催し物を実施し、催し物やアクティビティ等の予定を掲示致します。 お食事は、原則としてリビング・ダイニングでお召し上がり頂きます。病気等でリビング・ダイニングが利用できない場合は、住戸へ配膳・下膳に伺います。
浴室 脱衣室	介護サービスをご利用の方は、入居者個々の介護サービス計画に基づきご利用いただけます。 ※介護サービスをご利用でない方（事業者と特定施設入居者生活介護等利用契約を締結されていない方）は、利用時間内（9：00～17：00）において、ご利用いただけます。
機械浴 脱衣室	介護サービスをご利用の方は、入居者個々の介護サービス計画に基づきご利用いただけます。介護サービスをご利用でない方は、ご利用いただけません。
エレベーター	エレベーターは2基設置しております。いずれもストレッチャーの搬送が可能です。 ※火災・震災時には、エレベーターの利用は不可となります。
お手洗(共用トイレ)	1階、2階、3階にお手洗(共用トイレ・車椅子利用可)を設置しています。 トイレトペーパーは備え付けのものをご使用ください。気分が悪くなった場合は、緊急呼出ボタンを押してください。
トレーニングルーム ※シニアレジデンス 3階	介護予防プログラムや機能訓練のほか、入居者同士のアクティビティ等にご利用頂けます。 ※本物件入居者のほか、シニア入居者及び関係者が利用する場合がございます。
健康管理室 ※シニアレジデンス 3階	月毎の指定日・指定時間内に、本物件スタッフ（看護師）による健康相談（事前予約制）をお受け頂けます。 ※本物件入居者のほか、シニア入居者及び関係者が利用する場合がございます。
ヘアサロン ※シニアレジデンス 3階	指定日に本物件指定の理美容業者からヘアケアのサービスを受けられます。ご予約が必要となりますので、1週間前までにスタッフにご相談ください。なお、指定日、時間、料金及び申込方法については、フロントにご確認ください。 ※代金等の実費は入居者負担です。実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 ※理美容室は、本物件入居者のほか、シニア入居者及び関係者が利用する場合がございます。
※利用可能な共用施設の項目、時間、利用方法等は、今後変更になる場合がありますので、予めご承知置きください。	

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約

- 1 次のいずれかに該当する場合には、少なくとも1ヶ月前までに書面による解約の申入れを行うことにより、入居契約を解約することができます。
 - (1) 療養、老人ホームへの入所その他のやむを得ない事情により、本物件に居住することが困難となった場合
 - (2) 親族と同居するため、本物件に居住する必要がなくなった場合
 - (3) 事業者が高齢者の居住の安定確保に関する法律第68条の規定による、命令に違反した場合
- 2 入居者は、上記1 (1) (2) (3)に該当しない場合にあっては、少なくとも3ヶ月前に事業者の定める解約届を事業者へ届け出ることにより、入居契約を解約することができます。
- 3 上記1、2にかかわらず、入居日から3ヶ月が経過する日までの間、事業者の定める解約届を事業者へ届け出ることによって、入居契約を解約することができます（前払方式の場合）。

契約解約時の連絡先	名称	本物件フロント
	電話番号	03-3520-9001

事業者からの解除

1. 事業者は、次のいずれかに該当する場合には、都道府県知事の承認を受けて、入居者に対して少なくとも6ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、入居契約を解約することができます。
 - (1) 本物件の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、家賃の価額その他の事情に照らし、本物件を高齢者の居住の安定確保に関する法律第54条第1号に掲げる基準等を勘案して適切な規模、構造及び設備を有する賃貸住宅として維持し又は当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至った場合
 - (2) 入居者が本物件に長期間にわたって居住せず、かつ、当面居住する見込みがないことにより、本物件を適正に管理することが困難となった場合
2. 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が当該義務の履行を催告したにもかかわらず、当該義務が履行されずに当該義務違反により入居契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、90日の予告期間において入居契約を解除することができます。
 - (1) 入居契約第4条に規定する本物件の使用目的遵守義務
 - (2) 入居契約第10条各項に規定する義務（禁止又は制限される事項の遵守義務）
 - (3) その他入居契約書に規定する入居者の義務
3. 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が当該義務の履行を催告したにもかかわらず、当該義務が履行されないときは、90日の予告期間において入居契約を解除することができます。
 - (1) 月払家賃、管理費もしくはサービス費その他費用の支払義務（3回以上遅滞し又は3ヶ月以上滞納した場合に限る。）
 - (2) 入居契約第11条第1項後段に規定する修繕費用負担義務
4. 事業者は、入居者が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したときは、90日の予告期間において入居契約を解除することができます。
5. 事業者は、入居者、入居者の家族又は身元引受人等による、事業者の役職員や他の入居者に対するハラスメント（身体的暴力、精神的暴力及びセクシュアルハラスメントなど。）により、事業者との信頼関係が著しく害され事業の継続に重大な支障が及んだときは、90日の予告期間において入居契約を解除することができる。

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況

☒ 有

・ 無

（あいおいニッセイ同和損害保険（株）/企業総合賠償責任保険）

年 月 日

様に対して、生活支援サービス契約書・生活支援

登録事業者名 株式会社東急イーライフデザイン

所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号

代表者名 代表取締役 大柴 信吾 印

説明者氏名 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書・生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

借主 印

身元引受人 実印

法定代理人又は代理人 実印

